

平成 20 年 9 月 26 日

債権者 各位

吸収分割公告

東京都渋谷区円山町 3 番 6 号
(甲) 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
代表取締役 石田 宏樹

滋賀県大津市浜大津一丁目 4 番 12 号
(乙) 株式会社ビワローブ
代表取締役 井門 一美

上記会社は、吸収分割して甲は乙のインターネット接続サービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 20 年 11 月 1 日であり、甲の株主総会の承認決議は平成 20 年 9 月 17 日に終了しており、乙については会社法第 784 条第 3 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.dti.co.jp/ir/koukoku.html>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 20 年 9 月 16 日

掲載頁 124 頁 (号外第 204 号)

以 上